

1月特別研修 受講生募集中!

申込期限
11月20日(月)

次のとおり、1月に研修センターで実施する特別研修の受講生を募集します。

研修名	日時	場所
民法(第2回)	1月16日(火)～18日(木) 9:30～16:30	自治総合研修センター
地方自治・公務員制度	1月29日(月)～31日(水) 9:30～16:30	自治総合研修センター
手話・要約筆記能力養成講座	1月11日～2月8日の毎木曜日 8:50～17:00	広島市研修センター及び広島市内施設
実践語学力養成講座	第1回 1月 9日～23日の毎火曜日 第2回 1月10日～24日の毎水曜日 8:50～17:00	広島市研修センターもしくは広島市内施設



民法(第2回)

受講者の声

日程	1月16日(火)～18日(木)	民法の知識は自治体業務に密接に関連し必要不可欠です。この研修では3日間で民法の基礎知識、主に財産法(総則・物権・債権)について、ポイントを押さえて学べます。具体的な事例を交えた講義で、民法の要点を初心者でも無理なく学ぶことができます。
会場	自治総合研修センター	

定員 県30名、市町35名

対象 希望する職員

講師 東京アカデミー 得納 博さん

東京アカデミー広島校公務員科の専任講師として、法律課目の指導に携わる。また、大学など外部への出張講義も多い。

関連するコンピテンシー

専門性
獲得



民法の総則から物権・債権まで、基礎的な知識を習得できた。

具体例をまじえて基礎的な所を説明していただいたので興味を持ちやすかった。

地方自治・公務員制度

受講者の声

日程	1月29日(月)～31日(水)	自治体職員必須の基礎知識である地方自治の仕組み、公務員制度の仕組み及び今後の地方自治体のあり方について学ぶことができます。 ●3日間で地方自治法、公務員法及びその関連法の解釈・運用について分かりやすく学べます。 ●最近の地方分権の動向も学ぶことができます。
会場	自治総合研修センター	

定員 県15名、市町35名

対象 希望する職員

講師 東京リーガルマインド 森井 俊之さん

東京リーガルマインド法律総合研究所所属。法人研修(国、自治体、企業、大学等)や各種試験(行政書士、公務員、宅建、法学検定等)において講師及び企画作成、テキスト執筆を行う。流通経済大学講師。日本電子専門学校講師。

関連するコンピテンシー

専門性
獲得



最新情報を事例を交えて説明していただいたので興味を持って聞けた。

今まで部分的にしか知らなかった内容や全体の枠組みを理解することができた。

手話・要約筆記能力養成講座

広島市との連携研修

日程	1月11日～2月8日の毎木曜日	聴覚障害者とのコミュニケーション能力を養成し、窓口対応等市民サービスの一層の向上を図ります。 ●手話・要約筆記の技法の演習を通じて、また聴覚障害者から直接指導を受けることにより、実際に窓口で聴覚障害者の方とのコミュニケーションが取れるようになることを目指します。
会場	広島市研修センター及び広島市内施設	

定員 県・市町あわせて2名程度

対象 希望する職員

講師 外部講師

関連するコンピテンシー



実践語学力養成講座

広島市との連携研修

日程	第1回 1月 9日～23日の毎火曜日 第2回 1月10日～24日の毎水曜日	行政に必要な英語能力のブラッシュアップ及び国際的な対応能力の向上を図ります。 ●ネイティブスピーカーとの英会話の実践により、海外からの来客に対応できる英会話を学びます。
会場	広島市研修センターもしくは広島市内施設	

定員 各回次につき県・市町あわせて2名程度

対象 希望する職員
(※日常会話程度の英会話能力を有する者)

講師 外部講師

関連するコンピテンシー



申込方法

- 職員ポータル上の研修支援システムから申し込んでください。
- 申込期限までに、所属の承認作業まで必ず済ませてください。
教委・県警職員を除く。(教委・県警職員の方は、各研修担当部局を通じて申し込んでください。)



研修の概要等については、各所属に配付している「研修ガイド」または「研修センターホームページ」を参照してください。【問い合わせ先】 研修運営担当 ☎082-247-8221 内線 5613・5616

ひろしま自治人材開発推進ホームページは
ひろしま 人材開発 検索 クリック!
<http://www.kenshu-hiroshima.jp/>